平成２２年（フ）第２１８５３号
東京都目黒区下目黒４丁目１―17―804
債務者　柏木　貴恵
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８９５号
東京都大田区東矢口２丁目19―６―301
債務者　鮫島　禎且
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　久彰
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０４８号
東京都荒川区西尾久８丁目27―３―201
債務者　有川　広司
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１３１号
東京都練馬区大泉学園町４丁目30―５　ミヤビヒルズ大泉学園Ｂ―105
債務者　中井　正幸
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　浩祐
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６９１号
横浜市都筑区茅ケ崎南５―７―31、住民票上の住所横浜市緑区東本郷４丁目18番11号
債務者　山口　　聡
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木博征
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２０９８号
東京都品川区荏原１丁目３―11
債務者　鈴木　健生
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　夏江
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１０２号
神奈川県茅ヶ崎市甘沼601―401
債務者　佐藤　靖剋
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大貫　裕仁
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６１３号
東京都小平市美園町１丁目33―１―813
債務者　細田　長治
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増江亜佐緒
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０４５号
東京都練馬区中村北３丁目３―11―305
債務者　森下　延幸
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎純一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１６６号
千葉県浦安市猫実２丁目25―17
債務者　宇田川幸子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　由幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１７６号
東京都武蔵野市緑町２丁目６―８―907　武蔵野緑町二丁目第３アパート
債務者　齋藤美智子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　饗庭　靖之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２７９号
東京都中野区弥生町２丁目41―３―301
債務者　新井　創滋
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越谷　哲成
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第８３６号
神奈川県南足柄市和田河原431、住民票上の住所神奈川県足柄上郡開成町吉田島4462番地１
債務者　山本カネ子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９０５号
神奈川県平塚市山下487番地の２
債務者　成田クルバンアリこと　セイド　モハメド　クルバン　アリ
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９０８号
神奈川県小田原市小八幡２丁目８番５―303号　県営小八幡団地５号棟
債務者　石岡　優子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部